

## 十和田八幡平国立公園等の体験学習旅行誘客促進事業（香港）の企画提案に関する質問への回答

No	資料名称	該当項目（該当頁）	質問内容	回答
1	資料1 実施要領	5 企画提案書等について ② 積算内訳書の作成 ③ 参加者の商号又は名称及び代表者の職氏名 <b>【様式 1-2】</b> 企画コンペ参加届出書	代表者職・氏名は支店長・支店長名・支店長印で提出してよろしいでしょうか。	お見込みの通り、支店長名・支店長印で提出して問題ない。
2	資料2 仕様書	(3) 事業内容 ① 香港旅行会社招請 ・事業内容	被招請者の日本語レベルにかかわらず、通訳の手配は必須でしょうか。	原則、通訳は手配すること。 ただし、次の場合は通訳の手配は必須ではないこと。 1 日本人を招請する場合 2 日本人ではないが、日本語による意思疎通が問題ないと判断される方を招請する場合 ※2の場合、事前に北東北三県観光立県推進協議会（以下「三県協」という。）と協議を行うこと。
3	資料2 仕様書	(3) 事業内容 ① 香港旅行会社招請 ・特記事項	渡航制限に鑑み、在日旅行会社の招請も可とする、とありますが、具体的な渡航制限レベル等の基準はございますか。	具体的な渡航制限レベル等の基準は特に定めていない。 原則、香港域内の旅行会社を招請することとするが、事業実施時期に香港側の規制により渡航が不可能である場合や、日本側の規制により入国が不可能である場合等、やむを得ない状況と判断される場合には、三県協と協議の上、在日旅行会社の招請も可とする。

4	資料2 仕様書	2 事業の概要 (1) 事業目的	「訪日リピート率の高い香港市場の家族層をターゲットとした体験学習等を目的とした旅行商品造成を促し、～」とございますが、旅行商品の形態は団体向け・FIT向けなど、具体的なイメージはございますでしょうか。	昨今の国の水際対策及び北東北三県を目的地とする旅行商品造成の促進という点を考慮し、団体向けの旅行商品造成の促進が望ましい。
5	資料2 「仕様書」	2 事業の概要 (3) 事業内容 ①香港旅行会社招請	「被招請者 香港域内の旅行会社3社3名程度」とございますが、被招請者の国籍に指定はございますでしょうか。	被招請者の国籍の指定は無い。
6	資料3 「企画提案審査要領」	1 頁目 2 審査項目及び配点 (3) 実施能力	「～、事業関係者との継続的な連絡調整等に適切に対応できるか。」とございますが、具体的なイメージはございますでしょうか。	三県協からの電話やメール等の連絡に対し、遅滞なくかつ適切に対応するとともに、三県協岩手分室（岩手県庁内）に必要な応じ出向くことができる体制があるかを審査する項目であること。